

内閣参質九〇第六号

昭和五十四年十二月二十五日

内閣總理大臣 大平正芳

参議院議長 安井謙殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出在日米軍基地内の貯油施設に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武真榮君提出在日米軍基地内の貯油施設に関する再質問に対する答

弁書

一及び二について

富士営舎地区で事故があつたいわゆる野戦用燃料貯蔵袋と同種のものは、岩国飛行場、キャンプ・シュワブ及び普天間飛行場において使用されていると承知している。これらの貯蔵袋の数及び容量については、米軍は、公表しないこととしている。

政府としては、米軍がその貯油施設等の安全管理について十分な措置を講じているものと承知しているが、今後とも、米側との間の関係機関による不斷の接触を通じ、又は日米合同委員会において、米軍において所要の措置がとられるよう必要に応じ米側に申入れを行う等安全の確保に十分努めてまいりたい。